

令和8年5月22日(金)  
午前8時45分～9時10分  
庁議室

## 令和8年度 第5回庁議次第

### 議題

#### ○ 協議事項

① 令和8年第2回定例会における追加議案について

(総務課)

② 一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて

(秘書室)

#### ○ 報告事項

① 令和7年度国分寺市オンブズパーソン運営状況報告書について

(法務課)

② 令和8年第4回国分寺市教育委員会定例会について

(教育総務課)

#### ○ その他

## 庁議付議事案申請書

令和 8 年 5 月 22 日

付議番号	8 — 6 号	提出者	総務 部長	石丸 明子
1. 件名	令和8年第2回定例会における追加議案について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	別紙の議案を議会に付議するもの。			
4. 提案理由	地方自治法第149条第1号の規定により議案を提出するため、必要がある。			
5. 提案までの経過				
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和8年第2回定例会付議案件（追加議案）			

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性		
公共性		
重要性	市議会に諮る必要がある。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

## 令和8年第2回定例会付議案件(追加議案)

### (条例) 1件

議案第82号 国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、印鑑登録証明の申請に係る規定を整備するため、必要がある。

(市民課)

## 庁議付議事案申請書

令和 8 年 5 月 22 日

付議番号	8 — 7 号	提出者	政策経営 部長	村越 隆治
1. 件名	一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	○ (1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容				
4. 提案理由				
5. 提案までの経過				
6. 現状と問題点	国分寺市議会会議規則第60条の規定により通告された一般質問について、答弁書を作成するため各部への割り振りを行う。 (一般質問予定日：令和8年6月1日～6月5日)			
7. 関係資料	令和8年第2回定例会一般質問通告一覧			

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	一般質問通告の締切日から本会議までの日数が短いため、早急に各部への割り振りを行い、質問内容の確認及び答弁調整を図る必要がある。	A
公共性		
重要性		
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

## 令和8年 第2回定例会 一般質問 通告一覧

順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>1. 対 馬 ふみあき</b>	
1 西国分寺駅北口について	
(1) アクセス道路について	都市企画部
(2) 関係住民の理解促進について	都市企画部、福祉部
(3) 組織化について	都市企画部
(4) 今後の流れについて	都市企画部
2 学校給食と不登校対策について	
(1) 食缶方式での中学校給食の反応について	教育部
(2) 不登校支援について	教育部
(3) 補助制度の概要について	教育部
3 公共施設マネジメントについて	
(1) 市の基本的な考え方について	政策経営部
(2) 市民理解について	政策経営部
(3) 公益性・公共性のバランスについて	政策経営部
(4) 入札不調対策について	政策経営部
(5) 市民に実感のあるマネジメントを	政策経営部
(6) 連鎖的再編で市民理解のある縮充を	政策経営部
【資料請求】	



順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>3. 久 保 けいこ</b>	
1 健康推進とフレイル予防について	
(1) 骨粗しょう症検診について	健康部
(2) フレイル予防について	福祉部
(3) 終活に関する情報提供・相談窓口について	福祉部
2 障がい者(児)の保育の現状について	子ども家庭部
3 看護小規模多機能型居宅介護施設について	福祉部
4 学校に行けない児童に対する総合的な対応について	教育部
5 通学路の安全対策について	建設環境部・教育部
【資料請求】	
<b>4. 新 海 栄 一</b>	
1 ふんバスについて	建設環境部
2 市史編さん事業について	教育部
3 市内文化財について	教育部
4 環境問題について	建設環境部・都市企画部
5 道路整備について	建設環境部
【資料請求】	

順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>5. 森 田 たかし</b>	
1 地域包括ケアシステムの推進について	福祉部
2 自治会・町内会の活動について	市民部
3 障害のある方の切れ目のない支援について	福祉部
4 地域における交通課題について	建設環境部
5 広報・シティプロモーションについて	政策経営部
【資料請求】	
<b>6. 皆 川 りうこ</b>	
1 市政運営について	
(1) 令和8年度進行管理対象事務事業について	政策経営部
(2) 行政評価について	政策経営部
2 社会福祉法等の一部を改正する法律案について	
(1) 基礎自治体として考えられる課題等現状把握について	健康部
(2) 成年後見制度利用の支援強化について	健康部
3 障害者施策について	
(1) 移動支援ヘルパー事業について	福祉部
(2) 「他害」行為について	福祉部
4 国分寺市男女平等推進条例について	
(1) 国分寺市立男女平等推進センター（ライツこくぶんじ） について	市民部
(2) 第2次国分寺市男女平等推進行動計画について	市民部
5 ユニバーサルディスコについて	健康部
【資料請求】	
1 (1) 令和8年度進行管理対象事務事業一覧表	政策経営部

順序・質問者 / 質問事項・要旨	メモ欄
<b>7. だ て 淳一郎</b>	
1 高齢者施策について	
(1) 高齢者の「移動手段」をどう考えていくか	福祉部
(2) 移動販売車について	市民部
(3) 熱中症対策について	福祉部
2 骨髄移植ドナー支援事業について	
(1) 骨髄バンク登録者の減少について	健康部
3 学校関連施策について	
(1) 中学校給食について	教育部
(2) 令和8年度国分寺市朝の居場所事業について	子ども家庭部
4 不法投棄、ポイ捨て対策について	
(1) 防犯カメラの活用について	建設環境部
(2) ボランティア袋について	建設環境部
【資料請求】	
<b>8. 田 中 政 義</b>	
1 中学校給食について	教育部
2 アニメのまち国分寺について	政策経営部
3 消防団活動について	総務部
4 おたかの道湧水園の七重塔について	教育部
5 都市計画道路について	建設環境部・都市企画部
【資料請求】	

順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>9. 星 いつろう</b>	
1 市立図書館「参考資料室」の有効な活用に向けて	教育部
2 災害発生時の対応について	
(1) 小・中学校の対応及び地域との情報共有・連携について	総務部・教育部
3 市道幹9号線（内藤橋街道）を安全に通行するために （富士本三丁目・新町三丁目付近）	
(1) 登下校時の現状について	教育部
(2) 求められる対策・環境整備	建設環境部
【資料請求】	
<b>10. はぎの 英 輔</b>	
1 災害協定について	総務部
2 おれんじC a f eについて	福祉部
3 高齢者スマートフォン購入費等助成について	福祉部
4 終活について	福祉部・都市企画部
5 戸倉みんなの公園について	建設環境部
6 ナガミヒナゲンについて	都市企画部
【資料請求】	

順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>11. 木 島 たかし</b>	
1 学校教育環境の充実について	
(1) 専門人材の確保について	教育部
(2) ことばと聴こえの支援について	教育部
2 がん患者等へのアピアランスケアについて	健康部
3 介護施策と地域包括ケアシステムについて	福祉部
4 公共施設マネジメントについて	
(1) (仮称)国分寺市リサイクルセンターについて	建設環境部
(2) トイレ整備の在り方について	政策経営部
5 行政改革について	政策経営部・総務部
<b>【資料請求】</b>	
<b>12. 脇 村 たいき</b>	
1 施設使用予約のオンライン化について	政策経営部
2 学校体育館等施設の一般利用について	市民部
3 地域商品券等のオンライン配布について	市民部
4 小児初期救急システムについて	健康部
5 新型コロナワクチン接種の健康被害について	健康部
6 ゼロカーボン施策について	都市企画部
7 太陽光パネルについて	都市企画部
<b>【資料請求】</b>	
2 国分寺市立第四小学校を含む主要な学校体育館の市民団	教育部
体等の利用状況 (直近3年度分)	

順序・質問者 / 質問事項・要旨	メモ欄
<b>13. 鈴木 ちひろ</b>	
1 全てのひとを支える産後サポートの仕組みを	
(1) 産後ケア	子ども家庭部
(2) 産後家庭向けの配食サービス	子ども家庭部
(3) 流産・死産を経験されたひとへのグリーフケア	子ども家庭部
(4) 一時預かりとしてのベビーシッター利用	子ども家庭部
(5) 災害時の避難所生活	総務部
2 ナフサ不足の今こそ脱プラスチックを進めよう	建設環境部
<b>【資料請求】</b>	
1 (1) 令和7年度産後ケアの状況が分かるもの	子ども家庭部
<b>14. はせべ 豊子</b>	
1 子どものスマートフォン使用について	
(1) 児童・生徒のスマートフォン利用の実態や状況について	教育部
(2) 家庭任せにしない取組について	教育部
2 学校の暑さ対策について	
(1) 学校教室の暑さ環境の現状について	教育部
(2) ウォーターサーバー設置について	教育部
3 自転車の交通安全について	
(1) 大人向け自転車教室について	建設環境部
(2) 自転車のヘルメット着用の推進について	建設環境部
4 旧庁舎用地複合公共施設について	
(1) 恋ヶ窪公民館・福祉センター部分の諸室の名称・役割について	市民部
(2) 今後の市民参加の進め方について	市民部
5 有機フッ素化合物（PFAS）について	
(1) 地方公共団体の健康状態の把握について	建設環境部
<b>【資料請求】</b>	
4 (1) 恋ヶ窪公民館・福祉センターの諸室名称が記入された複合公共施設諸室の配置平面図	

令和8年 第2回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者 / 質問事項・要旨	メモ欄
<b>15. 中山 ござう</b>	
1 ぶんバスについて	
(1) 現状と運賃値上げによる増収分の再分配について	建設環境部
(2) 65歳以上は100円に、少なくともシルバーパスの導入を	建設環境部
2 小・中学校の給食について	
(1) 無償化による財政負担について	教育部
(2) 不登校も無償化の対象に	教育部
(3) 中学校給食について	教育部
3 難聴・言語障がい通級指導学級の設置に向けて	教育部
4 国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方について	政策経営部、市民部
5 市内事業者支援について	市民部
6 国分寺市非核平和都市宣言について	
(1) 宣言に基づいた行動を	市民部



令和8年 第2回定例会 一般質問 通告一覧

順 序 ・ 質 問 者 / 質 問 事 項 ・ 要 旨	メ モ 欄
<b>17. 高 瀬 かおる</b>	
1 新町一丁目緑地周辺の一体的な整備と活用について	
(1) 緑地・樹木の保全と更新について	建設環境部
(2) 地域力を生かした憩いの場・交流の場づくりについて	建設環境部
(3) 関係部署の連携を	建設環境部
2 医療的ケア児と家族への支援について	
(1) 実態把握について	福祉部・子ども家庭部
(2) 在宅レスパイト・就労等支援事業について	福祉部
(3) 横断的に連携できる体制を	福祉部
3 国分寺市まちづくり条例と開発事業に伴う周辺地域の安全確保について	
(1) 調整会について	都市企画部
(2) 周辺地域の安全対策について	都市企画部
4 介護・高齢者福祉について	
(1) 地域資源の共有について	福祉部
(2) 多職種連携について	福祉部
(3) 介護認定について	福祉部
<b>【資料請求】</b>	
3 (1) 令和5年度から令和8年度（現在）の推移	
①建築確認申請の届出件数	都市企画部
②開発基本計画書の届出件数	都市企画部
③土地利用構想届出書の届出件数	都市企画部
④意見書の提出があった開発事業の件数	都市企画部
⑤調整会の開催請求件数と開催件数	都市企画部
4 (3) 直近5年間の介護認定審査状況	福祉部



令和8年 第2回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者 / 質問事項・要旨	メモ欄
<b>19. 小坂 まさ代</b>	
1 学校における合理的配慮について	
(1) 今年度の特別支援学級と特別支援教室の状況について	教育部
(2) 学習障害の子どもへの対応について	教育部
(3) 起立性調節障害の子どもへの対応について	教育部
(4) 障害理解の取組について	教育部
2 子どもが毎日楽しく通える学校とは	
(1) 東京都「いじめ総合対策【第3次】」について	教育部
(2) メンタルヘルスケアについて	教育部
(3) 不登校支援について	教育部
3 防災対策について	
(1) 被災者台帳作成と災害ケースマネジメントについて	総務部
(2) 専門知を持つ「学・民」との連携について	総務部
(3) 子どもたちへの防災教育について	教育部
4 5歳児健診について	子ども家庭部
5 公園について	
(1) 黒鐘公園について	建設環境部
(2) 管理と運営について	建設環境部
(3) 市民と共により楽しめる公園づくりを	建設環境部
<b>【資料請求】</b>	
1 (1) (a) 特別支援学級別、在籍児童・生徒数の推移	教育部
(令和4～8年度)	
(b) 特別支援教室別、学校別、登録児童・生徒数	教育部
の推移 (令和4～8年度)	
2 (1) 東京都「いじめ総合対策【第3次】(概要)」	教育部

令和8年5月22日  
庁議報告資料  
法務課

令和7年度  
国分寺市オンブズパーソン  
運営状況報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

国分寺市オンブズパーソン

## 【目次】

国分寺市オンブズパーソン 高野 太一郎 . . . . . 1 ページ

国分寺市オンブズパーソン 日高 絢子 . . . . . 4 ページ

苦情申立て処理状況 . . . . . 7 ページ

個別案件の概要 . . . . . 8 ページ

## 1 苦情申立て件数と処理状況

令和7年度の苦情申立ては3件で、当職が担当した案件は、前年度からの継続1件でした。受理案件の処理状況は、資料1の「苦情申立て処理状況」記載のとおりです。

## 2 個別案件の概要

個別案件の苦情申立ての概要と、これに対する処理経過及び調査の結果は、資料2の「個別案件の概要」記載のとおりです。

## 3 苦情申立ての趣旨に沿うことができなかった案件について

令和7年度では、苦情申立ての趣旨に沿うことができなかった案件は継続1件でした。以下、補足します。

### (1) 資料2の継続1の案件

市と所属会社との間の業務委託契約に基づき、国分寺市役所において業務に従事していた苦情申立人が市民からの迷惑行為に対応する際に、市職員から責任を押しつけられる言動等があったという案件でした。

オンブズパーソンは、苦情申立人及び関係する市職員から複数回の事情聴取を行いましたが、双方の言い分は相違しており、十分な裏付け資料は見当たりませんでした。オンブズパーソンによる調査においては、事実関係に争いがあり客観的な証拠が乏しい場合、不利益処分を受ける当事者に対して不利な事実認定をすることに困難を伴います。この点は、簡易迅速な処理を旨とするオンブズパーソンの制度的限界と思料されます。

オンブズパーソンは、関係者から聴取を行いましたが、結論として

国分寺市の対応に違法不当はないと考えました。そのため、国分寺市オンブズパーソン条例第16条に基づく勧告ないし意見の表明には至りませんでした。

他方、苦情申立人による苦情の内容には、市職員による対応のほか、市民によるカスタマー・ハラスメントの被害にあったという側面が含まれていました。近時、カスタマー・ハラスメント対策は社会問題の一つとして把握され、東京都も令和6年10月11日にカスタマー・ハラスメント防止条例を公布の上、令和7年4月1日に施行されたところでした。そこで国分寺市においても、カスタマー・ハラスメントを防止するための取り組みを進め、市職員及び関係者全体がハラスメント被害を可及的に避けることができるよう、必要十分な対策が必要である旨の付言をさせていただきました。

#### 4 施設見学について

日時：令和7年11月11日

場所：武蔵国分寺跡資料館、史跡の駅「おたカフェ」等

市役所からほど近い、武蔵国分寺跡資料館を見学させていただきました。瓦や須恵器等の出土遺物のほか、各種文化財の展示を拝見しました。展示されている資料の点数は多く、展示内容は豊かでした。また、国分寺には、1000年を超える昔から人々の暮らしがあり、連綿と今に続いていることを実感することができました。資料館外の庭園も素晴らしいものでした。

資料館の見学後は、近くに所在する「おたカフェ」に立ち寄らせていただきました。おしゃれな店構えで、是非通いたくなるお店でした。その後、近くの公園まで足を伸ばし、武蔵国分寺周辺の緑の豊かさを満喫いたしました。

新庁舎から遠くない場所に憩いの場所が複数あると分かりました。充

実の見学となり、手配いただいたご担当の方に感謝申し上げます。

## 5 令和7年度を終えて

国分寺市オンブズパーソンの委嘱を受け、丸3年が経過しました。3年目に担当した案件は1件のみでしたが、近時話題となっているカスタマー・ハラスメントを巡る案件であり、印象的でした。

令和8年度が最後の1年となります。これまでの経験を踏まえ、よりよい執務に当たりたいと存じます。

## 1 苦情申立て件数と処理状況

令和7年度の苦情申立ては3件で、当職が担当した案件は、新規2件でした。うち新規1件は、次年度へ継続となっています。受理案件の処理状況は、資料1の「苦情申立て処理状況」記載のとおりです。

## 2 個別案件の概要

個別案件の苦情申立ての概要と、これに対する処理経過及び調査の結果は、資料2の「個別案件の概要」記載のとおりです。

## 3 苦情申立ての趣旨に沿うことができなかった案件について

令和7年度では、苦情申立ての趣旨に沿うことができなかった案件は新規1件でした。以下、補足します。

### (1) 資料2の新規2の案件

令和7年1月に、他市在住の申立人が国分寺市の障害福祉課に障害福祉のサービスの内容について尋ねたところ、他市の市民であるという理由で、対応をしてもらうことができなかったとの苦情が申し立てられました。

調査の結果、国分寺市障害福祉課として、できる限りの対応は行った事実が認められ、市の対応に違法不当なものはないと判断しました。

申立人が当時在住の市との間で係争中とお話があったため、自治体によって運用が異なる可能性のあるサービス内容について不用意に発言をすることで誤解を招き、係争に不当な影響をもたらすことのないよう、サービス内容の説明そのものは行わず、在住の市に直接説明を聞くようアドバ

イスをしたこと、申立人の求めに応じて障害福祉サービスガイドブックの該当箇所の写しを交付するなどの対応は行っていることが双方からの聞き取りでおおむね合致していました。

他市在住であるという理由をもって一切対応しないということは、窓口の対応の在り方として適正さを欠くといえますが、今回の件については、サービス内容の詳細をお話しできなかったことに相応の理由があり、また、可能な限りの情報の提供は行っていることから、市の対応に違法性・不当性は認められず、国分寺市オンブズパーソン条例第 16 条に基づく勧告ないし意見の表明には至りませんでした。

#### 4 施設見学について

日時：令和 7 年 11 月 11 日

場所：武蔵国分寺跡資料館、史跡の駅「おたカフェ」等

武蔵国分寺跡資料館の見学の後、姿見の池周辺を回りました。

資料館では、国分寺の今と昔を比較してその歴史の深さに感銘を受けました。ちょうど令和 3 年から 4 年にかけて行われた発掘調査の展示も行われており、大変貴重な資料を目にすることができ、充実した施設見学となりました。館内の豊富な歴史資料はもとより、美しい庭も含めた資料館のたたずまいも深まる秋とあいまって、深い感銘を受けました。

姿見の池周辺は自然の恵みにあふれていて、日々の忙しさから解放されるような気持ちのよさを感じました。改めて休日に訪れるほど、お気に入りの散策コースとなりました。

発展を続ける国分寺市の変わらないものを大切にする一面をも垣間見ることができ、貴重な体験となりました。

## 5 令和7年度を終えて

今年度は、当職が国分寺オンブズパーソンに就任して1年目であり、不安と緊張も感じておりましたが、申立てをされる方の真摯な思いと、それに対する市の丁寧な説明に感謝をしつつ令和7年度を終えることができました。

オンブズパーソンの相談を利用される方と国分寺市との懸け橋となり、よりよい市政に資するために、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

資料1 苦情申立て処理状況

区 分	件数		
	令和7年度	前年度 から継続	計
1 処理を終了したもの	2	1	3
(1) 苦情申立ての趣旨に沿ったもの			
① 勧告したもの			
② 意見を述べたもの			
③ その他			
(2) 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの	2	1	3
(3) 調査を中止・打ち切ったもの			
① うち取下げによるもの			
② その他			
(4) 調査しないとしたもの			
① 所管外のもの			
② 申立人自身の利害を有しないもの			
③ 既に苦情の処理が終了しているもの			
2 次年度へ継続するもの	1		1
合 計	3	1	4

資料2 個別案件の概要

NO	件名	担当	担当課	処理日数
継続 1	市職員の対応について	高野 太一 朗	契約管財課	57日

処理経過	処理日	内 容		備 考
	令和7年 2月28日	申立書 受付	苦情申立書の収受	
	3月21日	調査開始	調査実施通知書送付	
	3月25日	担当課 面談	契約管財課長及び担当係長との面談	
	4月1日	担当課 面談	契約管財課長、担当係長及び担当者 との面談	
	4月8日	申立人 面談	申立人との面談	
	5月16日	終了	苦情調査結果通知書送付	
	処理区分	1-(2) 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの		

案件の概要

申立て内容	<p>市と所属会社との間の業務委託契約に基づき、国分寺市役所において業務に従事していた苦情申立人は、市職員から、一人の市民からの迷惑行為の責任を押しつけられ、更に今後起こりうる再発事態への対応を全て行わせるといふ恫喝を受けた。市職員のこれらの不当な行為について調査を求める。</p>
調査の結果等	<p>オンブズパーソンは、苦情申立人及び関係する市職員から複数回の事情聴取を行ったが、双方の言い分は相違しており、十分な裏付け資料は見当たらなかった。オンブズパーソンによる調査においては、事実関係に争いがあり客観的な証拠が乏しい場合、不利益処分を受ける当事者に対して不利な事実認定をすることに困難を伴う。この点は、簡易迅速な処理を旨とするオンブズパーソンの制度的限界と思料される。</p> <p>オンブズパーソンは、関係者から聴取を行ったが、結論として国分寺市の対応に違法不当はないと考えた。そのため、国分寺市オンブズパーソン条例第16条に基づく勧告ないし意見の表明には至らなかった。</p> <p>他方、苦情申立人による苦情の内容には、市職員の対応のほか、市民によるカスタマー・ハラスメントの被害にあったという側面が含まれていた。そこで国分寺市においても、カスタマー・ハラスメントを防止するための取り組みを進め、市職員及び関係者全体がハラスメント被害を可及的に避けることができるよう、必要十分な対策が必要である旨の付言をした。</p>

NO	件名	担当	担当課	処理日数
1	高齢福祉課の対応について	喜寿 希美	高齢福祉課	12日

処理経過	処理日	内 容		備 考
	令和7年 4月28日	申立書 受付	苦情申立書の收受	
	5月13日	申立人 面談	申立人との面談	
	5月19日	調査開始	調査実施通知書送付	
	5月20日	担当課 面談	高齢福祉課長及び担当係長との面談	
	5月30日	終了	苦情調査結果通知書送付	
	処理区分	1-(2) 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの		

#### 案件の概要

申立て内容	<p>1 申立人の妻のケアプラン作成業務者を申立人の子とする旨の届出をしようとしたところ、高齢福祉課の担当職員が届出を阻止した。</p> <p>2 保有個人情報開示請求に対し、個別ケース会議の記録が存在しているにもかかわらず「情報不存在」という事実と異なる回答がなされた。 市職員のこれらの不当な行為について調査を求める。</p>
調査の結果等	<p>1 市は、申立人の妻の介護に疲弊した申立人の子が申立人に暴力を振るったことを把握していた。申立人の子は逮捕後に申立人との別居を約束したものの、市は同居再開の可能性を懸念していた。このような状況の中、申立人と申立人の子から申立人の妻を被保険者として、申立人の子を居宅サービス計画の作成者とする内容の居宅サービス計画・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント作成依頼（変更）届の提出の申し出があった。市は、それが申立人の子が再び申立人の妻を自宅で介護するためのものであり、同様の事件が再発する恐れがあったため、計画作成依頼届の案内を見送った。これは高齢者虐待防止法に基づく市の責務を果たすためのやむを得ない対応であった。</p> <p>2 個別ケース会議の記録は、申立人への虐待認定や保護措置に関するものではなかったため、個人情報に該当しないと判断された。申立人の妻の移送に関する情報は申立人本人の個人情報ではないため、開示の対象外と判断された。</p> <p>以上より、オンブズパーソン条例に基づく勧告や意見表明は行わず、本件調査を終了することとした。</p>

NO	件名	担当	担当課	処理日数
2	障害福祉課の対応について	日高 絢子	障害福祉課	36日

処理経過	処理日	内 容		備 考
	令和7年 8月26日	申立書 受付	苦情申立書の收受	
	8月26日	申立人 面談	申立人との面談	
	9月5日	調査開始	調査実施通知書送付	
	9月9日	担当課 面談	障害福祉課長及び担当係長との面談	
	10月10日	終了	苦情調査結果通知書送付	
	処理区分	1-(2) 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの		

#### 案件の概要

申立て内容	<p>国分寺市の障害福祉課の担当係長と職員に、障害者サービスの内容の説明を求めたのに取り扱わないという対応をされた。</p>
調査の結果等	<p>申立人は国分寺市の障害福祉課窓口を訪れ、在住する市との間で障害福祉サービスに関してトラブルになっていることについて相談した。</p> <p>国分寺市の障害福祉課は、申立人が他市の住民であることから、サービスの内容について説明するのは適切ではないと判断し、在住する市の障害福祉課に説明を受けるよう提案した。</p> <p>また、申立人が求めていた国分寺市の障害者福祉団体の情報については、公開されているガイドブックの該当部分を提供した。</p> <p>その後、申立人から数回の電話があり、情報開示請求の意向を示したが、窓口を訪れることはなかった。</p> <p>調査の結果、国分寺市の対応は申立人の状況を考慮したものであり、違法又は不当とは認められないと判断された。</p> <p>したがって、オンブズパーソン条例に基づく勧告や意見表明は行わず、本件調査を終了することとした。</p>

NO	件名	担当	担当課	処理日数
3	条例の趣旨にかなった「環境ひろば」の運営継続について	日高 絢子	ゼロカーボン課 (旧環境経営課)	-

処理経過	処理日	内 容		備 考
	令和8年 2月26日	申立書 受付	苦情申立書の收受	
	3月17日	申立人 面談	申立人との面談	
	3月24日	調査開始	調査実施通知書送付	
	処理区分			

案件の概要

申立て内容	<p>国分寺市環境基本条例第28条により設置されている環境ひろばについて、市民の意見交換を通して国分寺市の環境行政に反映させることができる場として、今までの会議体を継続させるべきである。</p>
調査の結果等	<p>継続中</p>

令和7年度国分寺市オンブズパーソン運営状況報告書  
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和8年5月

編集・発行 国分寺市オンブズパーソン事務局

〒185-8501 国分寺市泉町二丁目2番18号

電話 042-325-0111 (内線 4052)

令和8年第4回国分寺市教育委員会定例会について（令和8年4月30日（木））

議案番号	議案	提案理由	主管課	審議結果
24	専決処分について	令和8年4月1日付けの機構改革により変更された組織名称等を規則において規定する必要があり、専決処分をしたことへの承認	教育総務課	承認
25	専決処分について	令和8年4月1日付けの機構改革により変更された組織名称等を規則において規定する必要があり、専決処分をしたことへの承認	教育総務課	承認
26	専決処分について	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い職員名称等を規則において規定する必要があり、専決処分したことへの承認	学校指導課	承認
27	専決処分について	国分寺市立第二小学校、第六小学校及び第七小学校学校医（耳鼻科）の辞任に伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則（平成11年教委規則第2号）第2条第1項の規定により、新たな学校医を委嘱する必要があり、専決処分したことへの承認	学務課	承認
28	専決処分について	国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和3年教委規則第6号）第7条第2項の規定により、令和8年4月1日より国分寺市立小・中学校における衛生推進者を選任する必要があり、専決処分したことへの承認	学校指導課	承認
29	専決処分について	国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和3年教委規則第6号）第3条第2項の規定により、令和8年4月1日より国分寺市立第二小学校衛生管理者及び国分寺市立第四小学校衛生管理者を選任する必要があり、専決処分したことへの承認	学校指導課	承認
30	専決処分について	国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和3年教委規則第6号）第17条の規定により、令和8年4月1日より国分寺市立第二小学校衛生委員会委員及び国分寺市立第四小学校衛生委員会委員を任命及び委嘱する必要があり、専決処分したことへの承認	学校指導課	承認

31	専決処分について	国分寺市学校運営協議会規則（平成25年教委規則第5号）第4条第1項の規定により、令和8年4月1日付けで委員の任命及び委嘱を、同年4月27日付けで委員の委嘱を行う必要があり、専決処分したことへの承認	学校指導課	承認
32	令和8年度国分寺市一般会計補正予算案について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年国分寺市議会第2回定例会へ提案予定の補正予算案について、市長に意見を述べるための審議	教育総務課 学校指導課 公民館課	可決
33	国分寺市立歴史公園条例の一部を改正する条例について	史跡武蔵国分寺跡のうち整備が完了した区域について、新たに歴史公園として市民の利用に供することに伴い、条例の一部を改正することを教育委員会の意見として市長に述べるための審議	ふるさと文化財課	可決
34	国分寺市社会教育委員の任命について	任期満了に伴い、国分寺市社会教育委員の設置に関する条例（昭和35年条例第4号）第2条の規定により、新たに委員を任命するための審議	社会教育課	可決
35	国分寺市青少年委員の委嘱について	任期満了に伴い、国分寺市青少年委員の設置に関する条例（昭和40年条例第18号）第3条の規定により、新たに委員を委嘱するための審議	社会教育課	可決
36	国分寺市公民館運営サポート会議委員の任命及び委嘱について	国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（平成27年要綱第2号）第3条の規定により、委員を任命及び委嘱するための審議	公民館課	可決
37	令和9年度使用教科用図書採択要項の制定について	令和9年度使用教科用図書の採択要項について、決定するための審議	学校指導課	可決

報告		主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	令和7年度第2・3回いじめに関する調査の結果について	学校指導課
3	算数教室について	学校指導課
4	科学教室について	学校指導課
5	令和8年度国分寺市史編さん事業推進計画について	市史編さん室